

教職員の研究論文を読んで

福島県教育庁義務教育課長

添 田 信 一

県下公立幼稚園及び小・中・養護学校教職員の研究論文募集も、本年度で十二回を迎えました。

この教職員研究論文募集の趣旨は、教職員の自主的な研究を推奨することによって、研究意欲や専門性の向上に資するとともに、児童生徒の学力を高め豊かな人間性の育成を図るものであります。

今回は、応募者が例年より少なく寂しく思われましたが、若い先生がたをはじめ、広い年齢層にわたる応募者があり、しかも内容の充実した、力のこもった論文が多く見られ、大変心強く感じました。

毎日の多忙な勤務の中で、日常の実践活動から課題をとらえ、その解決のために長期間にわたり 着実に研究を積み重ねてこられた先生がたの積極的な研究意欲と真摯な態度に対し、心から敬意を表します。

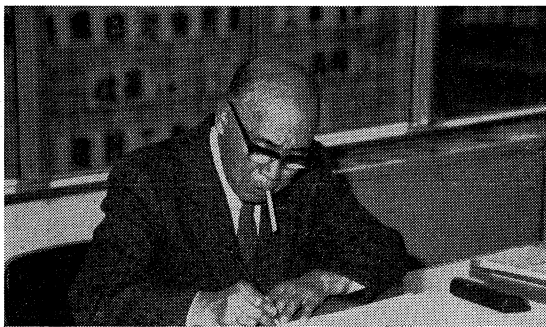
研究の内容を見ますと、いずれも、一人一人の児童生徒を伸ばすための研究であり、児童生徒を大切にされたものであったことが大変うれしく思いました。

教育活動は、教育実践と教師の教育研究が互いに補い合い、表裏一体とな

って進められていくときに、その効果は高まっていくものであります。

教育実践をより確かなものに深めていくためには、教育理論を踏まえ、科学的な道筋に従った研究の手法をもって課題の解決に当たり、教育内容・方法の改善を図っていくことが大切であります。

各先生がたには、本誌に紹介された研究論文や審査に当たっていただいた先生がたの講評を十分参考にされて、



長 谷 川 審 査 委 員 長



蜂 谷 審 査 委 員

自校のかかえている課題の解決に積極的に取り組まれ、更に充実した研究と実践の推進に励まれることを期待します。

第十二回 福島県公立幼稚園及び小・中・養護学校教職員研究論文の審査結果について

一 応募数

教職員各位の日ごろの熱心な研究と実践により、五十八編の応募があり、その内容は充実したものになってきている。

管内別、内容別の応募状況は、表1及び表2のとおりである。

二 入賞者

五十八編の応募の中から、審査の結果十二編の研究論文を入賞とした。入賞者とその内容は、表3のとおりである。

三 審査

(一) 審査基準

- ・ 研究対象、実践意図の適切性
- ・ 研究計画、内容の適切性
- ・ 資料及び解釈の適切性
- ・ 実践過程の評価と改善
- ・ 論旨の一貫性とまとめの適切性

(二) 審査の経過

各教育事務所及び義務教育課において予備審査を行い、十一月五日、



古 関 審 査 委 員